



東京外かく環状道路（関越～東名）に関する要望書

高速道路を含む道路ネットワークは、市民・都民の暮らしや活力ある国土の形成にとって欠くことできない重要な社会基盤であり、首都圏の3環状道路の一翼を担う東京外かく環状道路（関越～東名）についても、長年の議論を経て、平成21年5月に事業化され、平成31年1月には、大泉ジャンクションにおいてシールドマシン発進式が執り行われるなど事業の進捗が図られており、広域交通網の整備効果も含め早期の整備が望まれている。

そのような中、（仮称）東名ジャンクション内での掘進において、野川の気泡や地下水の流出などの事象及び安全・安心に対する取組について、市民から懸念の声が市に対して寄せられており、市としては、事業者からの情報提供を含めたより丁寧な対応が必要であると認識している。

今後、ジャンクション外への掘進に伴い、調布市民・都民の安全・安心の確保に向けた取組は必要不可欠であり、平成30年9月に調布市議会より提出された適時適切な説明の場の設置を求める意見書の趣旨などを踏まえ、市として下記事項を改めて確実に取り組むよう要望する。

記

1 地域への適切な情報提供について

事業進捗に応じた適時適切な情報提供について、調布市民・都民が抱く不安や懸念の払拭に向け、市域での説明の場を設けるなど継続的に取り組むこと。

2 調布市民・都民の安全・安心確保の取組について

安全確保の取組については、有識者を含めた検討委員会で議論がなされており、事業者の責任において適切に実施するものと考えている。また、安心確保の取組については、パンフレット等により一定程度の取りまとめがなされたところであるが、調布市民・都民の不安解消に向け、工事の進捗により起こり得る様々な状況に応じた継続的な取組を推進すること。

3 「対応の方針」の確実な履行について

「対応の方針」は、沿線の市区長より一定の理解のもと、国及び東京都が整備に伴う環境対策や蓋かけ部の環境整備などの地域の課題や対応の方向性を取りまとめたものであり、事業が完了するまで責任をもって都と連携し、地域住民や沿線市区の意見を聴きながら確実に履行すること。

平成31年1月31日

国土交通省関東地方整備局長

石原 康弘 様

調布市長 長友 貴樹

